

第4節

美しい風景を後代に伝える

「環境づくり」

- 自然環境
- 循環型社会
- 生活基盤
- 景観形成

(1) 自然環境 ～豊かな自然を活かし、環境保護に取り組むまち～

ア 自然とともに生きるまちづくり

施策の概要

平成28年3月に策定した「三次市環境基本計画」の計画期間が令和2年度で終了することから、新たな「三次市環境基本計画」及び「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定しました。また、第2次三次市総合計画、三次市環境基本計画に掲げている「自然とともに生きるまちづくり」の取組を推進するため、平成30年3月に制定した三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例に基づき、2種を指定しました。

施策の成果

現在の社会情勢や本市の地域課題等を踏まえ、三次市・事業者・市民などの一人ひとりが環境問題への理解を深め、実践することをめざすという基本的な方針のもと、今後5年間の計画を策定したことにより、持続可能な社会の実現に向けて、自然と調和する環境に配慮したまちづくりの取組を進めます。また、主に作木町に飛来し、平成26年に本市の鳥に追加された「ブッポウソウ」と、主に吉舎町に生息する「ナゴヤダルマガエル」を本市の希少野生動植物として、令和2年10月1日に指定しました。

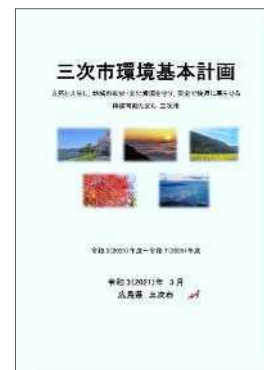
事務事業の実施状況

■ 「三次市環境基本計画」及び「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定（市民部）
策定に関しては、パブリック・コメントによる貴重なご意見を参考に、三次市環境審議会において慎重に審議しました。

・「三次市環境基本計画」の概要

本市がめざす環境面での将来像を「自然と共生し、地域の歴史・文化資源を守り、安全で快適に暮らせる持続可能なまち三次市」とし、次の5つの基本目標を掲げています。

- ①低炭素社会の構築 ②循環型社会の実現
- ③地域環境の保全 ④生物多様性の保全
- ⑤人づくり・仕組みづくり



・「三次市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の概要

三次市環境基本計画の地球温暖化対策に係る分野を補完する実行計画で、本市が実施する施策を記載するとともに、市民・事業所の取組指針についても併せて記載し、周知・啓発を行っていくものです。



■ 三次市に生息する希少野生動植物を保護する条例に係る取組（市民部）

指定に関しては、三次市環境審議会を開催するとともに、パブリック・コメントを求めました。貴重なご意見をいただき慎重に審議した結果、生物多様性の保全という観点から、本市のシンボリックな2種を指定しました。指定後は、本種の捕獲や採取には許可が必要となり、保護を行うことにより、市民のかけがえのない資産として次世代に継承していきます。

今後は、市民への啓発活動に努め、三次市希少野生動植物保護活動団体として登録している5団体とも協議し、保護活動に必要な支援等を検討するとともに、市内での環境教育の教材として活用していきます。



ブッポウソウ



ナゴヤダルマガエル

(2) 循環型社会 ～地球にやさしいエコなまち～

ア 資源循環の推進

施策の概要

ごみの減量化、排出抑制及び資源の有効活用を目的として、街角 ECO ステーション事業により、地域の環境保全・保護や ECO 活動を推進しました。

施策の成果

市内で環境保全活動を行う団体に助成金の交付を行いました。市民と行政の協働による取組の推進に向け、市民意識の向上、生活環境の保全及び公衆衛生の向上につながりました。

事務事業の実施状況

■ 街角 ECO ステーション事業（市民部）

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、地域に根差した市内 19 の住民自治組織における環境アドバイザーの設置、不法投棄防止監視活動、分別学習会の開催、廃食油の拠点回収及び不用品の譲渡事業「街角リユース」の取組を支援しました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
街角ECOステーション事業	1,373	国県支出金 503 その他 870		不法投棄防止監視(49回) 分別学習会開催(12回) 環境アドバイザー設置(73人) 廃食油回収(4,117ℓ) 街角リユース(3件)
計	1,373	1,373		

イ 温室効果ガスの排出抑制と低炭素社会実現に向けた取組

施策の概要

廃棄物処理施設の性能水準の回復と施設の長寿命化を図るため、延命化計画に基づいた廃棄物処理施設の補修工事を行いました。

施策の成果

三次環境クリーンセンター及び一般廃棄物下荒瀬最終処分場は、供用開始から相当年数が経過する中で、各施設の設備について、定期点検結果などに基づく所要の整備を実施するとともに安定した運転並びに維持管理により、円滑かつ適正に廃棄物処理を行うことができました。

事務事業の実施状況

■ 一般廃棄物処理施設（焼却施設・粗大ごみ処理施設）整備事業（市民部）

三次環境クリーンセンター（供用開始から24年経過）における焼却施設のクレーン設備や、粗大ごみ処理施設の切断機などについて、経年劣化に対応した整備を行いました。また、清掃運搬やごみ処理に使用する経年劣化の著しい車両について、安全で円滑に業務が行えるように3台の更新を行いました。

■ 下荒瀬最終処分場整備事業（市民部）

浸出水処理施設（供用開始から27年経過）について、更新時期を迎えた、プロア設備、揚水ポンプなどの更新を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
一般廃棄物処理施設整備事業	66,000	起債 66,000		三次環境クリーンセンター整備工事（焼却施設・粗大ごみ処理施設） ・各種整備（クレーン、ストーカー、切断機、ホイストクレーン、制御盤）
クリーンセンター施設車両更新整備事業	12,580	起債 12,500	80	クリーンセンター施設車両更新 ・ホイールローダー ・フォークリフト ・普通貨物自動車(ダンプ4t)
下荒瀬最終処分場整備事業	4,070	起債 4,000	70	下荒瀬最終処分場整備工事（浸出水処理施設） ・プロア更新(2基) ・揚水ポンプ更新、UV計修繕 ・凝集沈殿引抜用配管修繕他
計	82,650	82,500	150	

ウ 再生可能（自然）エネルギーの活用と省エネルギー化の推進

施策の概要

平常時の温室効果ガス排出を抑制すると同時に、災害時の避難施設などへのエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備などを整備しました。

施策の成果

三次市地域防災計画で指定されている地域防災拠点7施設に、太陽光発電システムと蓄電池を設置し、災害時には避難所の非常用電源として必要不可欠な機能を維持し、災害に強い地域づくり、環境負荷の小さい地域づくりを推進しました。また、平常時には、施設での自家消費の電源として活用し、電気料金や二酸化炭素の削減効果が期待されます。

事務事業の実施状況

■ 公共施設太陽光発電システム等整備事業（市民部）

布野生涯学習センター、青河コミュニティセンター、川地コミュニティセンター、川西コミュニティセンター、田幸コミュニティセンター、神杉コミュニティセンター及び甲奴健康づくりセンターゆげんきの7施設に、太陽光発電システムと蓄電池を設置しました。



田幸コミュニティセンターの設置状況



甲奴健康づくりセンターゆげんきの設置状況

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
公共施設太陽光発電システム等整備事業	336,685	国庫支出金 起債	234,975 101,700	10	設置施設 7施設
計	336,685		336,675	10	

(3) 生活基盤 ～地域の温かみと安心感のあるまち～

ア 安全で快適に暮らせる生活環境づくり

施策の概要

安全で快適な生活環境づくりと安心感のあるまちづくりを進めるため、道路の整備や改良、橋梁の長寿命化、上下水道の基盤整備などに取り組みました。

施策の成果

道路の整備・改良や危険建物の除却を通じて、安全で快適な生活環境づくりに取り組みました。令和元年度の水道普及率は87.7%でしたが、給水人口の減少により、令和2年度末時点では87.6%（対前年度比0.1ポイント減）になりました。また、公共下水道事業の汚水処理施設整備により、汚水処理人口普及率が令和元年度と比べ0.8ポイント上昇し、79.9%、水洗化率が0.8ポイント上昇し、84.0%に向上しました。

事務事業の実施状況

■ 橋梁点検調査業務（建設部）

事後的な修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性と信頼性を確保することを目的に、市が管理する市道橋1,269橋及び権限移譲一般県道路線74橋（令和2年度末）について、5年に1回の定期点検（平成26年度から義務化）を順次行っており、248橋の点検を行いました。

■ 生活道路整備事業（建設部）

国道・県道・市道以外の道路で、日常生活で1戸以上が利用し、一般の通行の用に供している道路の新設舗装、拡幅に必要な経費に対して、事業費の5/10（上限は50万円）の補助金を交付しました。

■ 交通安全施設整備事業（建設部）

安全で円滑な車両の通行を図るため、道路反射鏡、道路防護柵、区画線などの交通安全施設を整備しました。

カラー舗装による歩道部の明確化
（市道十日市15号線）



■ 【小規模市道整備事業】道路維持管理（建設部）

地域や市民からの要望、パトロールなどにより確認した市道の異常箇所について、必要・緊急度の高い箇所から順次修繕工事を行いました。また、幹線市道の除草や除雪を行いました。

側溝蓋修繕による歩きやすい歩道整備
（市道下原本通り線）



■ 【小規模市道整備事業】道路補修業務謝礼（建設部）

市道除草業務委託路線以外の除草作業を、地域の団体などが行った場合に、報償費として、除草面積1㎡当たり20円を交付しました。



市民協働による除草作業

■ 【小規模市道整備事業】支障木伐採（建設部）

市道の交通に支障となる竹木について、地域の団体などが行う伐採作業に報償費を交付しました。

■ 県道新設改良事業（建設部）

管理権限の移譲を受けている県道20路線のうち、5路線の整備を行いました。

■ 市道新設改良事業（建設部）

地域の一体的な発展，市内相互間や周辺市町との交流・連携を円滑にするため，12路線の整備に取り組みました。



道路拡幅（市道三次山家線）



道路拡幅（市道穴笠畠敷線）

■ 橋梁改良事業（建設部）

橋梁長寿命化を図るため，事後保全型から予防保全型の維持管理として，17橋の整備を行いました。



橋梁長寿命化に基づく整備
市道海田原田幸線（大滝橋）

■ （新）除雪車両更新事業（建設部）

市所有の除雪車両の老朽化に伴い，ホイールローダー2台を更新しました。



除雪車（ホイールローダー）

■ 市営住宅改修事業（総務部）

市営住宅の長寿命化を図るため、寺戸定住促進住宅の屋上防水工事を行いました。

また、住宅の安全で適正な管理戸数を維持するため、老朽化した市営住宅の除去解体工事を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
橋梁点検調査業務	72,525	国県支出金 43,477	29,048	248 橋
生活道路整備事業	500		500	道路 1 件
交通安全施設整備事業	9,908		9,908	防護柵など 33m 反射鏡 15 基 区画線 4,467m カラー舗装 50 m ²
小規模市道整備事業 【除草報償費】	58,081		58,081	除草報償費, 側溝清掃報償費など 790 件 2,828,791 m ²
小規模市道整備事業 【支障木伐採】	29,243		29,243	支障木伐採報償費 14 件 813 千円 支障木委託伐採 13 工区 28,430 千円
県道新設改良事業 《下段：繰越明許分》	87,794	国県支出金 27,101 起債 58,300	2,393	三次インター線ほか 4 路線 県営事業負担金
	98,632	国県支出金 32,161 起債 64,800	1,671	青河江田川之内線ほか 3 路線 県営事業負担金
市道新設改良事業 《中段：繰越明許分》 《下段：事故繰越分》	126,735	国県支出金 47,065 起債 79,600	70	梶田郷線ほか 8 路線
	280,078	国県支出金 146,376 起債 133,300	402	宮森宮田線ほか 7 路線
	79,410	国県支出金 37,776 起債 41,400	234	宮森宮田線ほか 3 路線

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など	
		特 定 財 源	一般財源		
橋梁新設改良事業 《中段：線越明許分》 《下段：事故線越分》	171,234	国県支出金 起債	99,862 70,900	472	県道太郎丸吉舎線（銀山橋）ほか16橋，県営事業負担金
	33,808	国県支出金 起債	7,583 26,100	125	市道銅亀市場線（七ツ塚橋） 県営事業負担金
	22,217	国県支出金 起債	13,170 9,000	47	市道聖地番郷線（聖橋）
除雪車両更新事業	12,045	起債	12,000	45	ホイールローダー 2台
市営住宅改修事業	18,179	国県支出金 起債	5,631 9,000	3,548	寺戸定住促進住宅屋上防水工事ほか
市営住宅等除却事業	6,844	国県支出金	2,420	4,424	3住宅4棟6戸
計	1,107,233		967,022	140,211	

■ 生活用水施設整備補助事業（水道局）

水道が整備されていない地域で、35世帯（38件）にボーリングなどによる生活用水の水源確保や水質改善のための補助を行いました。令和2年度は38件、16,104千円の補助交付金額（対前年度1,576千円の増）となり、幅広くこの補助金制度を活用していただき、給水区域外での生活用水確保に寄与しました。

■ 水道施設整備事業（水道局）

拡張事業については、作木町下作木地区の配水管布設工事などにより水道施設の強靱化を図りました。三良坂町仁賀地区については、向江田配水池からの連絡管の完成、君田町藤兼地区については中野原浄水場からの連絡管の完成により、水の安定供給が可能になりました。

水の安定供給と配水能力の拡大を図るため、第4期拡張事業で計画している和知ポンプ所、八次配水池については躯体が完成し、山家町・三原町への水道整備については基本設計を行いました。

更新事業については、寺戸浄水場、酒河ポンプ所、吉舎第1浄水場の機械電気設備を更新し、水の安定供給を図りました。

また、十日市中地区、十日市東地区、甲奴町梶田地区の老朽管を更新し、漏水と濁水の防止を図りました。



ポンプ所の整備（和知ポンプ所）



配水池の整備（八次配水池）

■ 公共工事に伴う工事負担金（水道局）

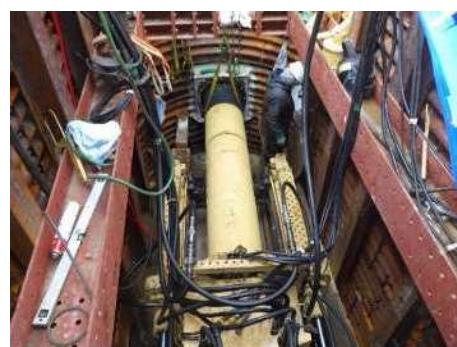
三次町と畠敷町で実施した下水道推進工事において、下水道事業で行った水道管の移設（更新）に対して水道事業から下水道事業へ工事費用の一部を負担し、公共事業の効率化を図りました。

■ 公共下水道事業（水道局）

三次処理区において、三次町と畠敷町（市民ホールきりり周辺ほか）で開削管渠布設工事を行い、供用開始区域の拡大を図りました。また、県道和知三次線沿線、畠敷町（畠敷簡易郵便局付近）で推進管渠布設工事を行いました。



開削管渠布設工事（三次町）



推進管渠布設工事（畠敷町）

■ 小型浄化槽設置整備事業（水道局）

下水道などの整備区域外の地域において、小型浄化槽を設置する市民に対して 94 件の補助を行い、河川・池などの公共用水域の水質汚濁防止、公衆衛生の向上を図りました。

■ 排水設備改造資金融資あっせん（水道局）

排水設備改造に要する経費の一部について融資をあっせんし、12 件の利子補給を行うことで、小型浄化槽の整備及び下水道への接続を促進しました。

■ し尿処理（水道局）

汚泥再生処理センター「錦水園」では、水質基準を満たした水を排水するため、し尿 7,918 キロリットル、浄化槽汚泥 22,990 キロリットルの計 30,908 キロリットルを処理しました。

また、廃棄物（発生する汚泥）の抑制を図り資源として活用するため、活性炭肥料（愛称：錦炭くん）を 2,796 袋生産し、希望する市民に 2,594 袋を無料で提供しました。「錦炭くん」は、トマトやスイカなどの果菜類に有効とされるリン酸を多く含んでおり、肥料として活用できます。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

■ (新) 三次市上下水道使用料等検討委員会(水道局)

「三次市水道使用料等検討委員会」及び「三次市下水道使用料等検討委員会」を各3回開催し、上下水道事業の役割や仕組み、料金体系について、その現状と課題を説明し、今後の上下水道使用料金などについて委員から意見をいただきました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
水道事業会計補助金	302,992		302,992	簡易水道統合に伴う支援金、拡張事業に伴う企業債利息など
水道事業会計出資金	46,056	起債 46,000	56	三良坂連絡管整備事業に対する出資金
下水道事業会計補助金	910,680		910,680	維持管理費の経費などの一部
生活用水施設整備補助事業	16,104		16,104	ポーリング等補助 38 件
水道施設整備事業(拡張・更新) 《下段：繰越明許分》	776,693	国県支出金 76,010 起債 609,900 その他 2,172	88,611	寺戸浄水場他機械電気設備更新工事、十日市東地区他老朽管更新工事、大津地区配水管布設工事、和知ポンプ所・八次配水池築造工事など
	358,691	国県支出金 28,293 起債 327,200	3,198	作木地区配水管布設工事、十日市東地区老朽管更新工事、八次配水池築造工事など
公共工事に伴う工事負担金 《下段：繰越明許分》	29,845	起債 29,800	45	下水道推進工事に伴う水道管布設負担金(畠敷町ほか)
	33,367	起債 33,300	67	
公共下水道事業(事業費) 《下段：繰越明許分》	293,368	国県支出金 72,811 起債 183,300 その他 29,846	7,411	三次処理区(三次町, 畠敷町)開削工事 L=968.2m 供用開始面積 6.35ha
	134,129	国県支出金 64,700 起債 51,200 その他 18,168	61	三次処理区(三次町, 畠敷町)推進工事 L=333.4m
小型浄化槽設置整備事業	47,958	国県支出金 14,188	33,770	5人槽 72基 7人槽 22基 計 94基
排水設備改造資金融資あっせん	57		57	補助件数 12件
し尿処理	180,665		180,665	し尿処理経費
計	3,130,605	1,586,888	1,543,717	

イ 都市の中核・拠点性の強化

施策の概要

みらさか土地区画整理事業により、「人々の交流とにぎわいの創出」のための施策を推進しました。

また、本市の特色である三川合流部を活用したまちづくりを進めるため、国、県と連携し、河川環境整備を推進しました。

さらには、尾関山公園、三次駅、旧三江線鉄道資産をはじめ、それぞれの地域における歴史・伝統・文化などの様々な資源を活かしたまちづくりなどにより、まちの魅力を高める取組を進めました。

施策の成果

みらさか土地区画整理事業は、平成29年8月に「みらさか平和大橋」が完成し、一般国道184号とJR三良坂駅前のアクセスが向上したことにより、みらさか土地区画整理事業がめざす定住環境の整備につながりました。令和2年度までで、20件の分譲地（三良坂の杜）の販売があり、今後さらに販売を促進し、人口増加をめざします。

尾関山公園において、市民等参加型のボランティア組織「尾関山ファンクラブ」が「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に基づき、市民と行政が一緒になって楽しみながら桜を守り育てるための活動を行いました。

また、旧三江線鉄道資産の利活用においては、一部の鉄道資産について無償で譲渡及び貸借を受けることにより、道路改良や地域活動などへの利活用が進んでいます。

これらの取組がもたらす景観形成やにぎわい創出、道路環境や生活環境の整備などの効果により、市民が誇れる良好な市街地の形成が進むとともに、都市の中核性・拠点性の向上などにつながっています。

事務事業の実施状況

■ 地籍調査事業（総務部）

所有者などの立会のもとに土地の位置・境界・形状・地番・地目・面積について現地調査を行い、法務局に備え付けの土地登記簿と公図を地籍調査の成果に修正しました。

2地区、3,811平方キロメートルを新規に着手し、進捗率（ほ場整備を含む）は本市全体の約68.5%となりました。

■ みらさか土地区画整理事業（建設部）

本事業では、本市の拠点の一つである三良坂地区において、一級河川馬洗川で分断されている下郷地区とJR三良坂駅前の既存商店街を結ぶ幹線道路の整備及び市街地の再整備の受け皿となる宅地を整備することで、良好な住宅市街地の形成を図るとともに、定住促進のための居住環境を整えてきました。令和2年度における分譲地（三良坂の杜）の販売件数は6件で、平成28年度からの累計で20件の販売が実現しています。分譲地の販売促進を積極的に行い、定住人口の増加をめざします。



みらさか土地区画整理事業区域の様子
(令和2年7月時点)

■ 三川合流部周辺河川環境整備事業（建設部）

平成 28 年度に三川合流部周辺河川環境整備計画の第 2 次重点プロジェクトを策定し、「三次市三川合流部かわまちづくり計画」の変更登録を行いました。三川合流部の階段護岸整備や、馬洗川左岸水道橋付近市道の歩道整備、寺戸付近の桜つつみ整備、散策路整備、健康ウォーキングコースサイン設置などを行いました。

「三次市三川合流部かわまちづくり計画」には、オープンカフェ、居酒屋、野鳥観察会、水遊び体験などの社会実験も盛り込んでいます。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、社会実験はできませんでしたが、引き続き地域住民、関係団体、国土交通省、県などと協働で取り組みます。

■ 尾関山公園周辺整備事業（建設部）

古くからの観光名所である尾関山は、市民や観光客に親しまれている公園です。平成 28 年度に策定した「尾関山公園サクラ等植生管理計画」に掲げる「桜 1 本 1 本が生命力にあふれ、江の川や町並みと絶景を成す歴史ある桜山」を目標に、「桜同士の適切な植栽間隔を確保する」「尾関山の桜をより深く楽しむために市民が参加できる方法を検討する」など、10 項目で構成する桜の管理の基本方針に沿って取り組んでいます。

令和 2 年度は、桜同士の適切な植栽間隔を確保するため、支障木や危険木の伐採を行いました。また、尾関山ファンクラブと連携し、令和 2 年 11 月に総会、令和 3 年 2 月と 3 月に病気にかかった枝の除去運搬作業と施肥を実施しました。

今後も、県内でも有数の桜の名所である尾関山の景観形成に向け官民一体で活動を行います。



尾関山ファンクラブの皆さんによる
剪定木集積作業の様子（尾関山公園）



施肥作業の様子（尾関山公園）

■ 旧三江線鉄道資産利活用検討事業（経営企画部）

平成 30 年 3 月末で廃止となった「旧三江線」の鉄道資産の利活用については、平成 30 年 11 月に「三次市旧三江線鉄道資産検討委員会」により取りまとめられた「旧三江線鉄道資産の取扱いに関する提言」の基本的な考え方にに基づき検討を行っています。

令和元年 6 月の「旧尾関山駅周辺（三次町）」、「上荒瀬踏切周辺（粟屋町）」及び「門田地区七曲区間（作木町）」の 3ヶ所の取得に続き、令和 2 年 4 月には「旧粟屋駅周辺（粟屋町）」の取得・借用と「門田地区七曲区間北側（作木町）」の取得を行い、それぞれの利活用に向けた検討・準備及び整備等を行いました。

また、「門田地区の取得済区域外（作木町）」、「旧粟屋駅周辺の取得・借用区域外（粟屋町）」及び「県道三次江津線沿線の未改良区間（粟屋町）」については、引き続き、地元住民自治組織や関係機関等と協議・調整を進めました。

第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
地籍調査事業 《下段：繰越明許分》	119,492	国県支出金 80,891 その他 115	38,486	進捗率 68.5%
	18,310		18,310	
尾関山公園周辺整備事業	9,936		9,936	危険木等の調整と伐採、尾関山ファンクラブによる病気の枝の剪定作業など
旧三江線鉄道資産 利活用検討事業	454		454	鉄道資産の取得等調整 1件 ・「門田地区の取得済区域外」 (作木町)
計	148,192	81,006	67,186	

ウ 地域生活拠点の機能確保

施策の概要

新市まちづくり計画の文化施設事業（フォロー事業）として計画されていた吉舎生涯学習センターの改修は、支所（図書館を含む）、老人福祉センター及び児童館などの耐震基準に課題のある施設への対応や、公共施設の規模や配置の適正化、合併特例債の有効活用などを総合的に検討し、吉舎町まちづくりビジョンの実現に向けた新たなまちづくりの拠点となる「吉舎町拠点施設整備事業」として実施しました。

施策の成果

建物が完成し、公募により「よっしゃ吉舎」という呼称も決まりました。行政と住民自治組織が連携してまちづくりを進める拠点として供用を開始しました。

事務事業の実施状況

■ 吉舎町拠点施設整備事業（吉舎支所、経営企画部、地域振興部、教育委員会）

施設本体の工事を終え、令和2年11月1日に落成式と住民組織によるオープニングイベントが行われました。続いて駐車場等を整備するため、吉舎生涯学習センター等の解体に着手しました。



完成した「よっしゃ吉舎」

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
吉舎町拠点施設整備事業 《下段：繰越明許分》	535,271	国県支出金 3,414 起債 511,100	20,757	施設建設工事、解体工事、各 工事監理、備品購入費など
	53,684	起債 47,200	6,484	施設建設工事、工事監理、工 損調査
計	588,955	561,714	27,241	

エ 広域交通体系の充実

施策の概要

空路による首都圏域とのビジネスや観光、帰省など様々な交流を促す環境整備に向けて運行していた広域交通体系「広島空港連絡バス」の運行を終了し、代替ルートなどについて、広島空港を利用して本市と首都圏などを行き来する方に向けた情報発信を行いました。

施策の成果

広島空港連絡バスは、本市の拠点性をさらに高めるとともに、観光及びビジネスによる移動の活発化と利便性向上を目的に運行を開始しました。運行を開始した平成28年度から令和2年度までに延べ17,193人が利用し、首都圏と三次を繋ぐアクセス手段として機能しました。

利用状況を把握するために実施した乗車人数調査によると、ゴールデンウィークやお盆、年末年始の利用が突出しており、それ以外の利用が少ないことから、帰省を目的とした利用が多いものと推測され、当初の運行目的が達成されていないことがわかりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、利用者が大きく減少していることなどを踏まえ、令和2年9月30日をもって運行を終了しました。

事務事業の実施状況

■ 広島空港連絡バス運行事業（地域振興部）

市民や都市部からの来訪者によるビジネスや観光など様々な交流を促す動脈となる広島空港へのアクセス整備に向けた「広島空港連絡バス運行社会実験事業」を平成28年7月から平成31年3月末まで実施しました。社会実験により、一定の利用ニーズが確認されたことから、平成31年4月から本格的に運行を開始し、航空ダイヤの変更にあわせて随時バスのダイヤ改正を行ったほか、パーク&ライドを実施し、自家用車ユーザーのバス利用の促進を図るなどの利便性向上策を実施しましたが利用は伸びませんでした。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大による航空機の減便及び利用需要の減少に伴い、広島空港連絡バスの利用者も大きく減少したことから、4月から8月までの間、バスを運休して対応しました。また、当初の運行目的が達成されていないこと、運行経費が増大化していること、代替ルートが確保されていることなどの理由から、令和2年9月30日をもって、運行を終了しました。

運行終了前後には、代替ルートや所要時間などについて、市や運行事業者のホームページにより告知し、広島空港を利用して本市と首都圏などを行き来する方に向けた情報発信を行いました。



広島空港連絡バス
運行最終日の様子

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
広島空港連絡バス 運行事業	18,751		18,751	利用者数(4月～9月) 延 139人 1便あたりの平均利用者数 0.6人 ※運休期間4月20日～8月6日
計	18,751		18,751	

オ ICT の積極的な利活用

施策の概要

日々進化しているICTについて、調査研究を行い、情報セキュリティ対策や行政サービスの向上に取り組んでいます。また、ケーブルテレビ新規加入者宅への光ファイバー引込工事、電柱移転や建替えなどに伴う光ファイバー網の支障移設工事、設備の更新など必要な情報通信インフラの維持管理や、ICTの積極的な利活用に取り組んでいます。

施策の成果

デジタル技術の利活用によって、現在本市が抱えている社会課題を解決し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、三次版スマートシティ構想を策定しました。また、業務改善による効率的な業務執行体制の構築に向け、業務システム共同化に向けた取組やシステム稼働環境の準備を行いました。

事務事業の実施状況

■（新）三次版スマートシティ構想推進事業（情報政策監）

ICTの利活用によって、市民の暮らしを便利で豊かにしていくため、次の事業に取り組みました。

<スマートシティ構想策定事業>

デジタル技術の利活用によって、現在三次市がかかえている社会課題を解決し、市民の「暮らし」と「しごと」を便利で豊かにし、持続可能なまちづくりを実現することを目的として、三次版スマートシティ構想を策定しました。



<ICT利活用推進事業>

一部業務への試験導入を行ったRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）や、リモート会議、会議の議事録を自動で文書化するサービス等の導入を行いました。

<業務システム共同利用化調査研究事業>

安芸高田市と業務システム共同利用化のための協定を締結し、システムの共同化に向けたシステム環境の構築を行いました。

■ 携帯電話エリア整備事業（情報政策監）

携帯電話不感地域解消のため、携帯電話各社に国庫補助事業での参画要望を行っています。ソフトバンク株式会社の参画により、布野町横谷吸谷地区に携帯電話基地局を整備しました。



携帯電話基地局

■ オンライン行政サービス事業の検討（市民部）

市民がスマートフォン等を利用し、LINE で申請や問い合わせができるサービスの提供について検討を行いました。諸証明書の発行申請（郵送受取，時間外窓口受取），ごみ分別Q & Aの自動応答の検討・準備を行いました。

■ 収納チャンネルの拡大（市民部）

口座振替やコンビニ，クレジット，ペイジー収納などの導入によるトータル収納の構築を進め，さらに収納率の向上や収納業務の効率化，納付の利便性を図るため，指定の場所に行かなくても自宅などで支払決済ができる，PayPay，LINE Pay，PayB の3つのアプリを利用したスマホ収納の導入など，収納チャンネルの拡大に取り組みました。

また，窓口手数料等のキャッシュレス化事業開始のための準備を行いました。

（単位：千円）

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
スマートシティ構想策定事業	6,457		6,457	三次版スマートシティ構想策定
ICT 利活用推進事業	2,331		2,331	RPA 環境構築，リモート会議サービス，電子文書サービス，議事録作成支援等サービス
業務システム共同利用化調査研究事業	3,080		3,080	システムの共同化に向けたシステム環境の構築
携帯電話エリア整備事業 《下段：繰越明許分》	4,671	国県支出金 3,115 その他 341	1,215	布野町横谷吸谷の携帯電話不感解消
	17,815	国県支出金 11,875 起債 4,200 その他 1,311	429	
市役所等窓口キャッシュレス化事業の準備	1,480	国県支出金 1,479	1	キャッシュレス決済用備品等の購入
計	35,834	22,321	13,513	

(4) 景観形成 ～市民一人ひとりが四季折々の三次を盛り上げるまち～

ア 美しい景観づくり

施策の概要

美しい自然環境を後代に引き継ぎ、地域の魅力と価値を増進させるため、桜を中心とした樹木の植栽を市民と協働で行う団体へ補助金を交付しました。

施策の成果

補助金交付事業では6団体から申請があり、花の里みよしを推進される団体の支援をすることができました。平成26年度から事業開始し、苗木の交付と植栽補助金交付と合わせて、約5,500本の桜とモミジが植樹されました。毎年、団体等が植樹されたものについて現地を周り、育成状況を確認しています。市としては植樹について一定の成果があり、各地区や団体等が主体となって管理されていることから、令和2年度をもって補助事業を終了することとしました。

今後は、植樹された桜とモミジについて、引き続き状況を確認するとともに、各地区や団体等による自主的な管理に移行します。

事務事業の実施状況

■ 花の里みよし推進事業（地域振興部）

自然と調和した美しい景観づくりのため、市民による主体的な活動を支援することを目的に次の事業を行いました。

<花の里みよし推進事業補助金>

市内で市の花「桜」または市の木「モミジ」を植えて、自らの力で維持管理を行う住民自治組織や任意団体の6団体に補助しました。

<花の里みよし市民会議>

花の里みよし推進事業の基本的方針などの検討を行うことを目的に、市民からの公募委員を含む10人で構成しています。1回の市民会議を開催し、事業計画や補助金の交付状況、また、これまで補助金を交付した団体の現地調査結果の報告及び令和2年度をもって補助事業を終了することを説明し、承認されました。

(単位：千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳		成果指標など
		特 定 財 源	一般財源	
花の里みよし推進事業補助金	552	その他 552		申請件数 6件 交付本数 サクラ 26本
計	552	552		